

## 2. 筆ポリゴン利用 GIS へのログインからログアウトまで

本システムにおける、ログインからログアウトまでの一連の流れを示します。

**※システムへのログインには、eMAFF ID が必要です。事前にご準備ください。**

eMAFF ID (gBizID) の取得方法については、以下の Web サイトをご覧ください。

【農林水産省共通申請サービス】(eMAFF)

<https://e.maff.go.jp/GuestPortal>

※eMAFF ID は、eMAFF の利用に使用するアカウントですが、農林水産省の提供するシステムにおけるセキュリティレベル確保等の観点から筆ポリゴン利用 GIS におけるログインにも利用しています。

### (1) ログイン

<手順>

- ① 農林水産省ウェブサイト(※)に用意されたリンクから、筆ポリゴン利用 GIS リンクにアクセスします。アクセスすると、以下の画面が表示されますので、「eMAFF ID(gBizID)でログインされる方はこちら」をクリックします。

※ 農地の区画情報(筆ポリゴン)の提供サイト

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/porigon/index.html>

この提供サイトには、筆ポリゴンの利用に関する各種お知らせ等を掲載していますので、利用前に確認ください。

次を使用して筆ポリゴン利用GIS  
にサインイン 

[eMAFFID \(gBizID\)でログインされる方はこちら](#)

ArcGIS ログイン 

サインインを保持する

[サインイン](#)

[パスワードを忘れた場合](#)

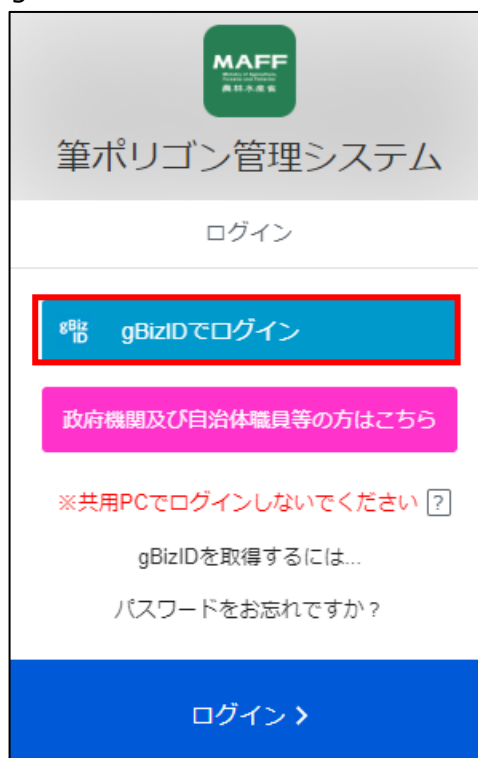
- ② eMAFF ID のログイン画面が表示されますので、お持ちの eMAFF ID(gBizID)に応じたログイン方法でログインしてください。

※お持ちの eMAFF ID の種類により、ログイン方法が異なります。

- ・gBizID に紐付いた eMAFF ID をお持ちの方……………[ログイン方法 A](#)
- ・組織管理者アカウントにより発行された eMAFF ID をお持ちの方…………… [ログイン方法 B](#)

**【ログイン方法 A : gBizID に紐付いた eMAFF ID をお持ちの方】**

- ①「gBizID でログイン」をクリックします。



- ②事前に作成した gBizID のアカウント ID（メールアドレス）とパスワードを入力して、ログインをクリックします。



**【ログイン方法 B : 組織管理者アカウントにより発行された eMAFF ID をお持ちの方】**

- ①「政府機関及び自治体職員等の方はこちら」をクリックします。

- ②メールアドレス、パスワードの入力欄が表示されますので、eMAFF ID 作成時に登録したメールアドレスとパスワードを入力します。

## 筆ポリゴン利用 GIS の利用マニュアル

※複数の eMAFF ID をお持ちの方は、ログイン後に、ご利用の eMAFF ID を選択してください。



③ アカウントの登録メールアドレスに送信されたコードを入力し、「続ける」をクリックします。



農林水産省共通申請サービス担当（e@maff.go.jp）から、以下のメールが届きますので、「認証コード」を上記の「コードの入力」欄に入力してください。



## 筆ポリゴン利用 GIS の利用マニュアル

- ④ 利用規約等をすべて確認後、「同意する」をクリックしてください。

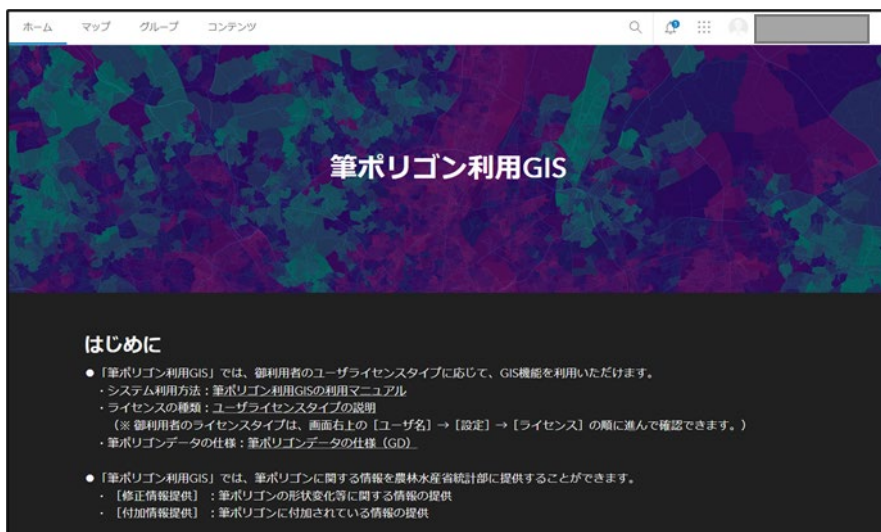
本システムの利用に当たって

本システムの利用に当たっては、以下の利用規約等にすべて同意いただく必要があります。

- 筆ポリゴンの利用規約(PDF: 123KB)
- 筆ポリゴン利用GISの利用規約(PDF: 238KB)
- 筆ポリゴン利用GISのプライバシーポリシー (PDF: 182KB)

- ⑤ 以下の画面が表示されれば、ログイン完了です。

※この時、付与されているライセンスタイプは「Viewer」です。



### 【初回ログイン時の留意事項】

初回ログイン時は、以下の画面が表示されます。「プロフィール表示設定」は、「非公開」にされることを推奨しています。

設定が完了したら、画面上部の「ホーム」を選択いただくと、通常のログイン後の画面に遷移します。

## (2) Creator ライセンスの付与及び適用

筆ポリゴンのダウンロードや GIS 機能を用いた解析・分析等を行うには Creator ライセンスが必要です。筆ポリゴン利用 GIS にログインされると、順次 Creator ライセンスが自動で付与されます。

付与された Creator ライセンスをご利用いただくには、以下の手順で Creator ライセンスを適用させる必要があります。

なお、Creator ライセンスには数に限りがあり、システム全体のユーザー数等の状況により、すぐに付与されない場合もありますので、ご了承ください。

### <手順>

① (1) のログインが完了すると、順次、Creator ライセンスが自動で付与されます。

Creator ライセンスが付与されると eMAFF ID に登録されているメールアドレスに以下のアドレス (fudepolygon\_userlicense@maff.go.jp) から通知メールが送信されます (この時点ではまだ Creator ライセンスは利用できません)。

筆ポリゴン利用GISユーザー権限変更のお知らせ 外部 受信トレイ x

筆ポリゴン利用GISシステム管理者 <fudepolygon\_userlicense@maff.go.jp> 11:42 (1 時間前)  
To 自分

(このメールは送信専用です。このメールアドレスに返信されても対応できません)

様

筆ポリゴン利用GISのユーザーライセンスタイプの変更されました。

変更後のユーザーライセンスタイプを利用するためには、次の操作を行ってください。  
(1) システムからログアウトする。  
(2) システムに下記の変更対象のeMAFFIDを利用して再度ログインする。  
(変更後のユーザーライセンスタイプが反映され、その機能が利用可能)

【変更対象のeMAFF ID】  
[REDACTED]

【変更後のユーザーライセンスタイプ】  
Creator

※ユーザーライセンスタイプの説明は[こちら](#)

【留意事項】

- ユーザーライセンスタイプ「Creator」は、ログインの有無に関わらず、翌AM2:00までご利用いただけます。  
なお、基本的には、この時刻以降、ユーザーライセンスタイプは「Viewer」に順次変更されます。
- ユーザーライセンスタイプ「Creator」で作成されたデータ及び本システムにアップロードされたデータは、AM2:00以降に順次、自動的に削除され利用できなくなります。このため、データについては、この時刻までに、ご自身のパソコン等への保存(エクスポート)を完了していただきますようお願いいたします。
- 本システムは、メンテナンス等のため、以下の時間には利用することができません。  
メンテナンス時間(休止時間) 毎日AM2:00~AM4:00目途
- 利用に当たっては、[筆ポリゴンの利用規約](#)、[筆ポリゴン利用GISの利用規約](#)、[筆ポリゴン利用GISのプライバシーポリシー](#)の同意が必要です(ログイン後、確認画面が表示されます)。

筆ポリゴン利用GISへのログインは[こちら](#)

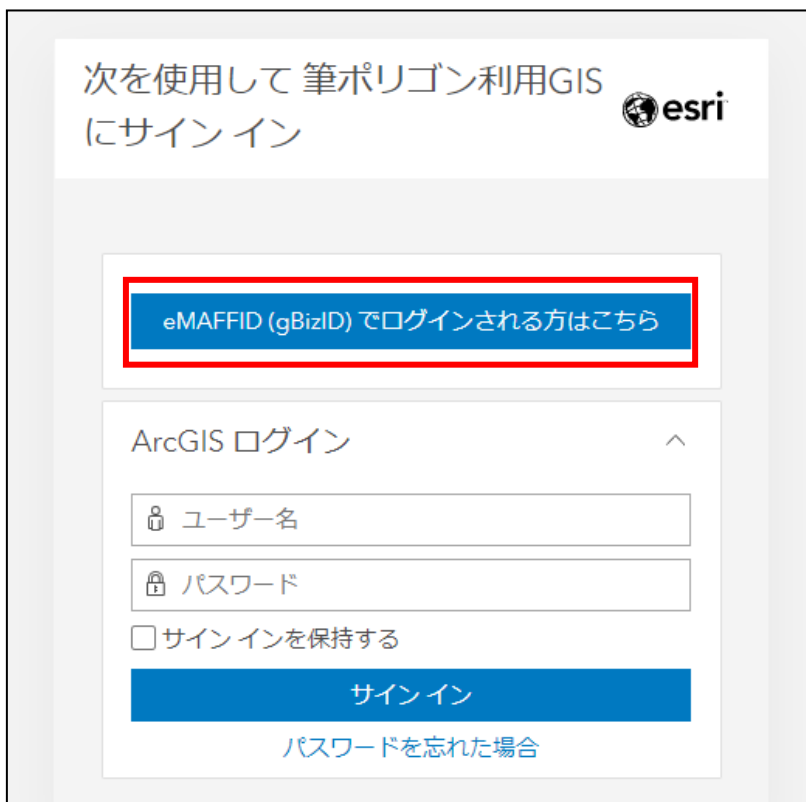
【お問い合わせ先】  
農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課 デジタル情報班  
電子メール: [fude\\_polygon@maff.go.jp](mailto:fude_polygon@maff.go.jp)

## 筆ポリゴン利用 GIS の利用マニュアル

- ② 通知メールが届きましたら、一度システムからログアウトし、再度ログインしてください。  
ホーム画面右上のユーザー名をクリックし、「サインアウト」をクリックします。



ログイン画面が表示されますので、(1) ログインの手順に従い、再度ログインします。



## 筆ポリゴン利用 GIS の利用マニュアル

- ③ 再度ログインが完了すると、Creator ライセンスが適用され、ご利用いただけます。  
ご自身のライセンスタイプは、ホーム画面右上のユーザー名→設定→ライセンスでご確認いただけます。

(ライセンスタイプの確認方法)





### (3) ログアウト

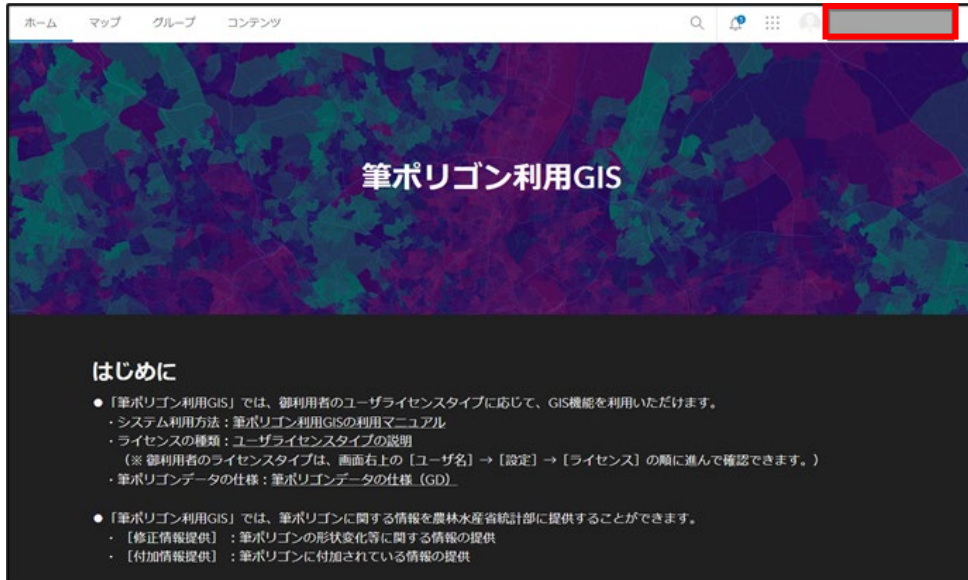
システムの利用が終わりましたら、ログアウトしてください。

ご利用されているライセンスの種類 (Viewer、Creator) によって、ログアウトの方法が異なります。

#### <手順>

##### 【Viewer ライセンスの方】

- ① ホーム画面右上のユーザー名をクリックします。



- ② 「サインアウト」をクリックします。



- ③ 再びログイン画面が表示されると、ログアウト完了です。タブ（ウィンドウ）を閉じて終了してください。



## 【Creator ライセンスの方】

### 【Creator ライセンスの方のログアウトにおける留意事項】

「Creator」ライセンスで作成されたデータ及び本システムにアップロードされたデータは、「Creator」ライセンスの返却後または毎日 AM2:00 になった後（「Creator」ライセンスの自動返却後）に、自動的に削除され、利用（閲覧も含む）できなくなります。このため、データについては、「Creator」ライセンスが付与されている間に、ご自身のパソコン等への保存（エクスポート及びダウンロード）を完了していただきますようお願いいたします。

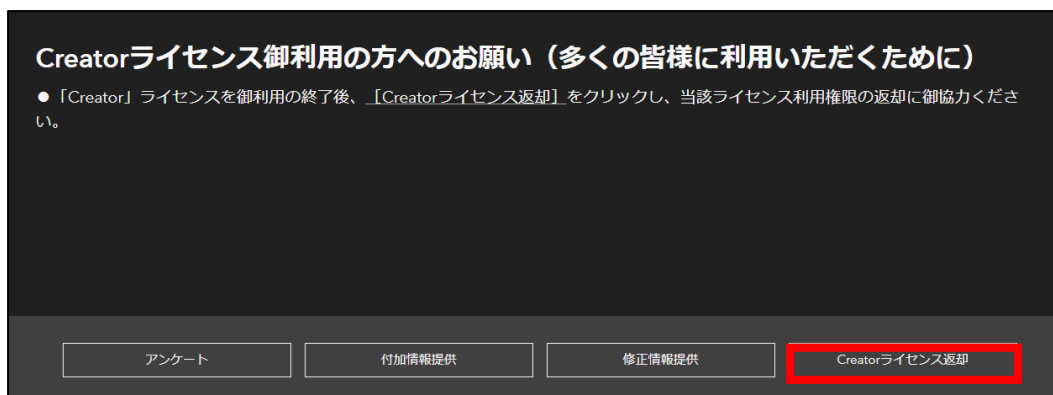
なお、毎日 AM2:00 以降はシステムメンテナンスのため本システムを利用できませんので、保存（エクスポート及びダウンロード）は時間に余裕を持って行ってください。

注：サインアウト処理（ホーム画面右上のユーザー名からサインアウトを選択）するだけでは、「Creator」は返却されません。

- ① ホーム画面の下部にある「Creator ライセンス返却」をクリックします。

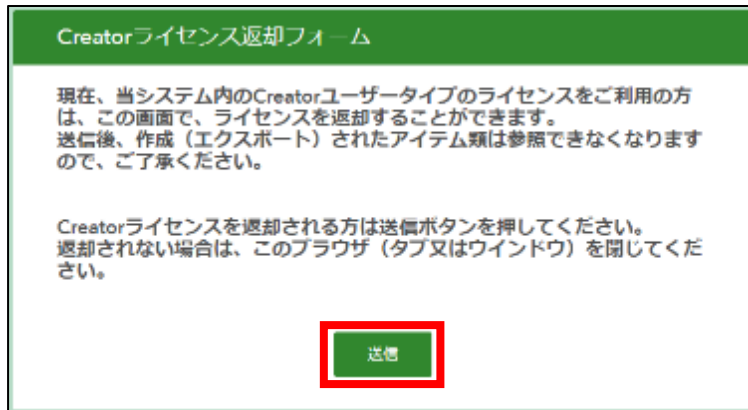


(中略)



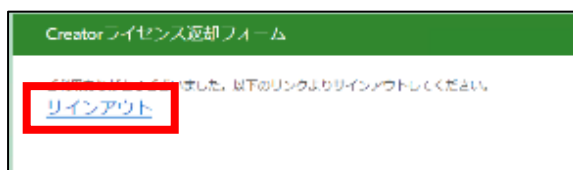
## 筆ポリゴン利用 GIS の利用マニュアル

- ② 別タブ（別ウィンドウ）で表示された Creator ライセンス返却ページの「送信」ボタンをクリックします。



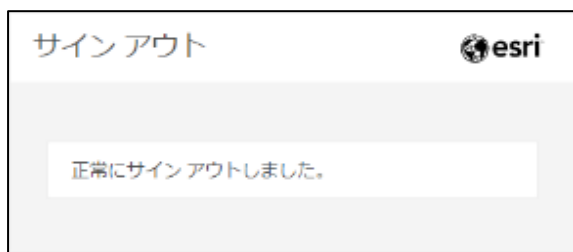
The screenshot shows a web form titled "Creatorライセンス返却フォーム" (Creator License Return Form). The form contains two paragraphs of Japanese text. The first paragraph explains that users can return their licenses on this page and that items created after sending cannot be referenced. The second paragraph instructs users to click the "送信" (Send) button to return their license and to close the browser tab if they are not returning it. A red rectangular box highlights the "送信" button at the bottom center of the form.

- ③ 以下の画面が表示されますので、「サインアウト」をクリックします。



The screenshot shows the same "Creatorライセンス返却フォーム" (Creator License Return Form). Below the text, there is a blue link labeled "サインアウト" (Sign Out) which is highlighted with a red rectangular box. Above the link, there is a line of small text that reads "サインアウトしました。以下のリンクよりサインアウトしてください。" (Signed out. Please sign out from the following link).

- ④ 以下の画面が表示されればサインアウト完了です。すべてのタブ（ウィンドウ）を閉じて終了してください。



The screenshot shows a confirmation page titled "サインアウト" (Sign Out) with the Esri logo in the top right corner. A white message box in the center contains the text "正常にサインアウトしました。" (Signed out normally).

### 3. 筆ポリゴン利用 GIS のホーム画面（全体マップ）

※Viewer ライセンスでログインした場合の画面

ホーム マップ グループ コンテンツ

A B C D

## 筆ポリゴン利用GIS

筆ポリゴン利用 GIS の利用に関する説明等

### はじめに

- 「筆ポリゴン利用GIS」では、御利用者のユーザライセンスタイプに応じて、GIS機能を利用いただけます。
  - ・ システム利用方法：筆ポリゴン利用GISの利用マニュアル
  - ・ システム利用事例：筆ポリゴン利用GISの利用マニュアル（利用事例）
  - ・ ライセンスの種類：ユーザライセンスタイプの説明  
（※ 御利用者のライセンスタイプは、画面右上の「ユーザ名」→「設定」→「ライセンス」の順に進んで確認できます。）
  - ・ 筆ポリゴンデータの仕様：筆ポリゴンデータの仕様（GD）
- 「筆ポリゴン利用GIS」では、筆ポリゴンに関する情報を農林水産省統計部に提供することができます。
  - ・ [「修正情報提供」](#)：筆ポリゴンの形状変化等に関する情報の提供
  - ・ [「付加情報提供」](#)：筆ポリゴンに付加されている情報の提供

### 利用者アンケートのお願い（必須）

- 筆ポリゴンの利用状況等の把握のため、アンケートに御協力ください。

### Creatorライセンス御利用の方へのお願い（多くの皆様に利用いただくために）

- 「Creator」ライセンスを御利用の終了後、[「Creatorライセンス返却」](#)をクリックし、当該ライセンス利用権限の返却に御協力ください。

E F G H

アンケート 付加情報提供 修正情報提供 Creatorライセンス返却

I

筆ポリゴンの利用規約 筆ポリゴン利用GISの利用規約 筆ポリゴン利用GISのプライバシーポリシー FAQ・お問合せ

© Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

## 筆ポリゴン利用 GIS の利用マニュアル

- A:ホーム……………ホーム画面を表示します。ログインした直後に表示される上記のページのことです。
- B:マップ……………マップ上で筆ポリゴンの閲覧や筆ポリゴンを用いた解析・分析等を行うことができます。利用方法は本マニュアル「4.筆ポリゴン利用 GIS の主な機能（GIS 関連）」をご参照ください。
- C:コンテンツ……………筆ポリゴン利用 GIS で利用できるアイテムを検索・確認することができます。
- D:ユーザー情報……………ユーザー情報（適用中のライセンスタイプやメールアドレス等）の確認を行えます。
- E:アンケート……………筆ポリゴンの利用に関するアンケートフォームのリンクです。利用方法は本マニュアル「7.筆ポリゴンの利用に関するアンケート」をご参照ください。
- F:付加情報提供……………付加情報提供フォームのリンクです。利用方法は本マニュアル「6.付加情報提供」をご参照ください。
- G:修正情報提供……………修正情報提供フォームのリンクです。利用方法は本マニュアル「5.利用者からの筆ポリゴンの区画修正情報の提供」をご参照ください。
- H:Creator ライセンス返却……………Creator ライセンス返却フォームのリンクです。利用方法は本マニュアル「2 筆ポリゴン利用 GIS へのログインからログアウトまで」をご参照ください。
- I:利用規約等……………筆ポリゴンの利用規約、筆ポリゴン利用 GIS の利用規約、筆ポリゴン利用 GIS のプライバシーポリシー、お問合せ先・FAQ のリンクです。